

第1次野洲市総合計画基本構想【中間案】に係るパブリックコメントの実施結果

1. 募集期間 平成18年7月末日まで
2. 応募方法 Eメール、FAX、封書にて市役所企画財政課まで。書式等は特に定めない。
3. 中間案の確認方法 ホームページ及び各主要公共施設に配置
4. 募集結果 3件のご意見をいただきました。ありがとうございました。ご意見の詳細は次のとおり。
5. ご意見への対応 総合計画審議会部会審議の中で、施策内容への反映を次のとおり検討しました。

	意見内容（原文のまま）	計画内容への反映等
1	<p>都市基盤を整備するための視点はどこにあるのでしょうか。</p> <p>『中間案』16頁に、「快適でうるおいのある市街地形成」のために必要なものとして、筆頭に挙げられているのが道路網です。そこでは、野洲川や日野川の橋梁不足や、幹線道路への接続不良が指摘されています。確かに、恒常的な交通渋滞もあるようですが、道路整備への視点が、旧来どおりの自動車交通拡充に置かれたままになっていないのでしょうか。私たちは、もう十分に自動車を所有し、利用し尽くしています。これ以上、自動車にとって更に便利になるように都市基盤を整備し、税金を注ぎ込み続けてよいのでしょうか。橋や道路を増やし、既存の車道を拡幅すれば、渋滞は緩和されるかもしれませんが、緩和されたなら、高速で市内を走りぬける自動車数を増やすことになり、安全は脅かされ、CO2排出量も増加することでしょう。また、野洲市の自動車道路網が「整備」されたなら、野洲市は「車で走り抜けしやすいまち」として「評価」され、さらに自動車呼び込むことになり、むしろ恒常的な渋滞を再発させ、更に悪化させてしまうかもしれません。</p> <p>都市基盤整備の視点を、自動車から、徒歩・自転車や公共交通機関へと切り換えるべきときです。都市基盤整備として筆頭に挙げるべきは、自動車のための道路整備ではなく、徒歩や自転車も含めた公共交通機関の整備です。渋滞解消には、道路整備だけではなく、公共交通機関全体の整備の中で、自家用自動車利用者数を減少させる政策を立てるといった視点も必要です。高速道路や国道は例外としても、野洲市内では「自動車がゆっくり走ってしまうような構造」に整備し、子どもや高齢者などの弱者は勿論、市民が安心して歩きたくなるような都市基盤整備（まちづくり）を実現してほしいものです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想案「第7章まちづくりの基本目標」 「5うるおいとにぎわいのある快適なまち」中に「利便性ととも安全性、快適性に優れた道路」とすでに表記しており、基本構想としてはこの表記で妥当と考える。 ・基本計画案「道路ネットワークの整備」施策〔施策の目標〕において、「自動車、自転車、徒歩などあらゆる移動手段に関わって、快適で安全に移動できる道路が整備されたまちをめざします。」と表記。 ・同施策の内容全般（〔施策の成果指標〕〔基本事業の内容〕等）に関わって、決して車のみが優先ではなく、歩行者や自転車の安全や快適も重視した道路整備の必要性を表記。 ・基本計画案に「公共交通の利便性の向上」施策を設置。同施策の〔施策の目標〕において「公共交通機関の充実と市民の利用を促進し、生活利便性の向上とともに脱自家用車による環境にやさしいまちをめざします。」と表記。また同施策の〔基本認識〕に

		<p>において「地球温暖化防止や交通渋滞の緩和のためにも有効」であることも表記。</p>
2	<p>「にぎわい」とは何でしょうか。</p> <p>『中間案』25頁には、「うるおいとにぎわいのある快適なまち」とあります。「うるおい」も「にぎわい」も人それぞれに思い描くものは異なるでしょう。特に「にぎわい」は人によって描くものが大きく異なるように思います。</p> <p>「まちづくり・土地利用に関するアンケート調査」によると、回答者の約46%が野洲市に引っ越してきて10年以上になる人たちです。新居先として野洲を選び、住み続けている人が約半数いるということです。引越し先として野洲を選んだ理由については調査されていないようですが、選んだ理由として「田舎で静かで、その割に便利だから」と答える人は少なくないのではないのでしょうか。静けさを求めて住み続けている人たちは、大都会にあるような喧騒は勿論、鉄道沿線のどこの地方都市にもあるような駅前高層ビル・大規模マンション・大規模商業施設で「にぎわう」ことを決して望んでいないはずで、ましてや、治安や環境の悪化を招くような娯楽施設や遊興・風俗施設、大規模開発を伴う観光施設や厚生施設などは論外です。人とお金を呼び込もうとするあまり、偏った「にぎわい」にならないことを切に願っています。</p> <p>ふらりと市内の街や山や田園を歩きたくなり、子どもたちが安心して遊び、そこかしこで市民の交流が生まれるような、そんな「にぎわい」を目指してもらえたらと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想案「第7章まちづくりの基本目標」 「5うるおいとにぎわいのある快適なまち」中に「豊かな自然と調和した快適性の高い『庭園的都市空間』の形成を計画に進め」ることをすでに表記しており、基本構想としてはこの表記で妥当と考える。 ・基本計画案「都市拠点の整備」施策〔基本事業の内容〕において、「JR野洲駅...(中略)...一帯を、庭園的都市の中心地にふさわしい拠点として高度利用を図り、調和のとれたまちづくりを進め」ることを表記。「緑あふれ心癒される駅前空間の創造」や、「閑静な趣きがある多機能な拠点として発展を促す」ことについて表記。 ・同施策〔人権と環境の視点〕においては、「自然環境豊かな、緑あふれる都市拠点の整備に向けて取り組む」と表記。 ・以上、本計画における「都市拠点の整備」施策の中で、「にぎわい」の概念について表記。
3	<p>政策人口増から自ずと導かれる土地利用計画になってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>『中間案』28頁には、「平成32年度における目標人口を約59,000人と設定」とあります。本年3月27日開催の総合計画審議会の配布資料によると、増加分の9,000人の内、5,000人は政策的な人口増であるとされています。少子高齢化が進む現在にあって、人口が自然増となる滋賀県も野洲市も恵まれているのは確かなようです。しかし、さらに政策的に人口を上乗せしなければならない理由とはなんのでしょうか。人口を政策的に増やすためには、居住施設が提供されなければなりません。それは、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政策による人口増の必要性について、59,000人という想定は、少子高齢化の抑制を図り持続可能なまちの発展を図るために必要な人口として見込んだ数値である。 ・基本計画案「均衡ある土地利用の推進」施策〔基本認識〕において、「既存の市街化区域内の低・未利

高層マンションでしょうか。大規模集合住宅でしょうか。農地転用による新興住宅地開発でしょうか。それとも、工場と社宅の誘致でしょうか。

やはり、「まちづくり・土地利用に関するアンケート調査」によると、大多数の市民は農地転用による宅地化を望んでおらず、むしろ田園や山里を大切にしたいと願っています。

現在の居住区域に重点を置き、そのキャパシティにおいて自然に増加する人口は歓迎します。しかし、人為的、作為的に頭数を増やすような政策には賛同できません。そうした政策は結果として、転入する側と、受入れる側との間に、何らかの溝を生じます。そんなことは、戦後日本の社会史の中で、十分に教訓を得ているはずの事柄です。私は新規転入を拒む者ではありません。「政策による人口増」の必要性和、その具体的な政策内容を明らかにすべきであると考えます。

用地の適切な利用を促進しつつ、必要な市街地の拡大」を図ること、「都市的な土地利用と、農地、森林などの自然的土地利用の調和を図り、利便性と活力そして自然環境が共存した均衡あるまちの発展をめざ」すことを表記。